



決算

一般会計から見る町の財政状況

私たちの生活に密接に関わっている一般会計の決算状況を見てみましょう。

歳入は約106億3千万円

歳入は、皆さんが納める町税、地方交付税、国庫支出金や県支出金、町が事業をするために借り入れる町債などが主なものです。

令和3年度の歳入総額は、106億3270万2千円で、前年度より7959万9千円減少しました。歳入全体では、町税、負担金や使用料などの自主財源（町が独自に調達できる財源）の割合が27.5%で、前年度より3.2ポイント増加しています。増加した主な要因は、統合中学校整備事業への財源措置として教育施設整備等基金を約

歳出は約103億2千万円

令和3年度の歳出総額は、103億1940万8千円で、前年度より6419万3千円減少しました。減少した主な要因は、前年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金給付事業の減少によるものです。

令和3年度の主な事業は、統合中学校整備事業、町道長寿命化事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などを行いました。また、屋内運動場建設中の統合中学校整備事業の財源として、教育施設整備等基金に約1億円を積み立てました。

このほど町の令和3年度の決算がまとまり、9月に開かれた町議会定例会で認定されました。決算は、皆さんが納めた税など、町の収入をどのように使ったかを明らかにし、説明するものです。決算から見る町の財政状況を説明します。

【問い合わせ先】 企画財務課 ☎(62)2112

令和3年度歳入歳出決算額および対前年度比較表

単位：千円

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	歳入		歳出		2年度	
				2年度との比較	増減率	2年度との比較	増減率	歳入	歳出
一般会計	10,632,702	10,319,408	313,294	△79,599	△0.7%	△64,193	△0.6%	10,712,301	10,383,601
特別会計									
猪苗代地区財産区	6,250	6,027	223	△505	△7.5%	△551	△8.4%	6,755	6,578
翁島地区財産区	3,803	3,517	286	1,996	110.5%	2,071	143.2%	1,807	1,446
長瀬地区財産区	10,007	9,690	317	△290	△2.8%	△331	△3.3%	10,297	10,021
吾妻地区財産区	9,916	9,579	337	66	0.7%	29	0.3%	9,850	9,550
国民健康保険	1,561,980	1,551,809	10,171	△30,789	△1.9%	△18,873	△1.2%	1,592,769	1,570,682
介護保険	1,872,017	1,763,237	108,780	△11,014	△0.6%	△59,092	△3.2%	1,883,031	1,822,329
後期高齢者医療	181,856	181,682	174	△4,821	△2.6%	△4,762	△2.6%	186,677	186,444
特別会計計	3,645,829	3,525,541	120,288	△45,357	△1.2%	△81,509	△2.3%	3,691,186	3,607,050
一般会計+特別会計合計	14,278,531	13,844,949	433,582	△124,956	△0.9%	△145,702	△1.0%	14,403,487	13,990,651

水道事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	356,329 (0.90%)	資本的収入	16,603 (160.07%)
支出	325,230 (0.28%)	資本的支出	224,102 (116.02%)

病院事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	70,735 (△9.9%)	資本的収入	16,524 (0.0%)
支出	70,969 (△9.9%)	資本的支出	16,524 (0.0%)

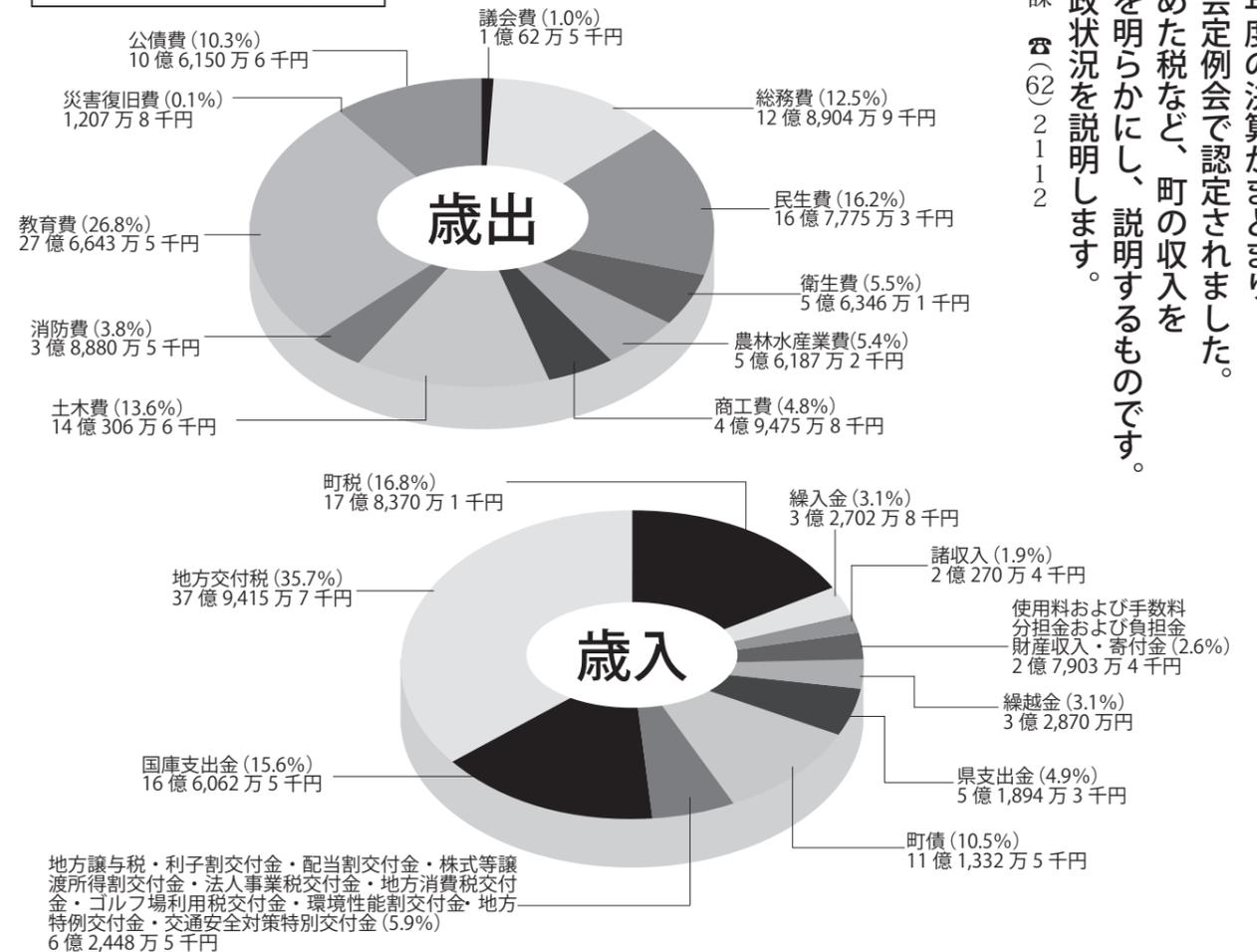
*水道事業会計決算の資本的収支の不足額2億749万9千円と下水道事業資本的収支の不足額1億8,839万6千円は、内部留保資金などから補てんしました。

*下水道事業会計決算の対前年度増減率は、地方公営企業法適用会計移行初年度のため、ありません。

下水道事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	670,593 (-)	資本的収入	258,274 (-)
支出	735,235 (-)	資本的支出	446,670 (-)

一般会計内訳



町財政指標から見る町の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に設けられた4つの指標の状況を見てください。各指標の基準を上回ることは健全な財政状況ではないことを示します。

本町の場合、4つの指標のうち、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は、赤字ではないので、該当がありません。

③実質公債費比率は10・3%

実質公債費比率は、町税や地方交付税などの歳入のうち、何%が借入金返済に使われているかを示すもので、過去3年間の平均値で示されます。早期健全化基準は25・0%です。町の実質公債費比率は、基準を下回る10・3%で、前

年度の10・7%から0・4ポイント減少しました。また、令和3年度に町が借入金の返済に充てた公債費は10億6150万6千円です。

④将来負担比率は35・6%

将来負担比率は、一般会計などの標準的な年間収入に対し、将来支払うべき実質的な借入金の額がどのくらいあるかを示す割合です。早期健全化基準は350・0%です。町の将来負担比率は、基準を下回る35・6%で、昨年度の46・8%より11・2ポイント減少しました。令和3年度末の町の借入金の残高は、88億2041万1千円です。町では、財政健全化計画などを策定し、今後も経費の削減に努め、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

町税の負担

町民の皆さんが3年度に負担した町税は、年間平均で1人当たり129,900円1世帯当たり325,845円となりました(国民健康保険税を除く)。

1人当たり町税負担の内訳

町民税	42,784円
固定資産税	73,732円
軽自動車税	3,716円
町たばこ税	8,651円
入湯税	1,017円
国民健康保険税	89,268円

※町税負担の内訳は、R4年3月31日現在の住民基本台帳人口13,262人、世帯数5,287世帯、国民健康保険税は3,216人で計算しています。